

令和 3 年 11 月 臨時会 (11 月 10 日 開会 ・ 閉会)

池 田 町 議 会 会 議 録

令和3年11月池田町議会臨時会会議録目次

○招集告示.....	1
○応招・不応招議員.....	2

第 1 号（11月10日）

○議事日程.....	3
○本日の会議に付した事件.....	3
○出席議員.....	3
○欠席議員.....	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	3
○事務局職員出席者.....	4
○開会及び開議の宣告.....	5
○会議録署名議員の指名.....	5
○会期の決定.....	5
○町長あいさつ.....	6
○同意第4号の上程、説明、採決.....	7
○町長あいさつ.....	8
○閉会の宣告.....	9
○署名議員.....	11

池田町告示第 1 0 5 号

令和 3 年 1 1 月池田町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 3 年 1 1 月 2 日

池田町長 麿 聖 章

1 . 期 日 令和 3 年 1 1 月 1 0 日（水） 午後 2 時

2 . 場 所 池田町議会議場

3 . 付議事件 1) 池田町教育委員会教育長の任命について

○ 応招・不応招議員

応招議員（１２名）

１番	松野亮子君	２番	大厩美秋君
３番	中山眞君	４番	横澤はま君
５番	矢口稔君	６番	大出美晴君
７番	薄井孝彦君	８番	服部久子君
９番	和澤忠志君	１０番	那須博天君
１１番	倉科栄司君	１２番	矢口新平君

不応招議員（なし）

令和 3 年 11 月 臨時町議会

(第 1 号)

令和3年11月池田町議会臨時会

議 事 日 程 (第1号)

令和3年11月10日(水曜日)午後2時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 同意第4号 池田町教育委員会教育長の任命について

上程、説明、採決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山真君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	6番	大出美晴君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	和澤忠志君	10番	那須博天君
11番	倉科栄司君	12番	矢口新平君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麿聖章君	副町長	小田切隆君
総務課長	塩川利夫君	企画政策課長	大澤孔君
会計管理者兼 会計課長	丸山光一君	住民課長	蜜澤佳洋君
健康福祉課長	宮本瑞枝君	産業振興課長	宮澤達君
建設水道課長	丸山善久君	学校保育課長	寺嶋秀徳君

佐補長課務
兼係長總務

山 岸

寛 君

監 査 委 員

吉 澤 暢 章 君

事務局職員出席者

事 務 局 長

丸 山 光 一 君

事 務 局 書 記

矢 口 富 代 君

開会 午後 2時00分

開会及び開議の宣告

○議長（矢口新平君） こんにちは。

令和3年11月池田町議会臨時会が招集されました。

御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12名全員です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年11月池田町議会臨時会を開会します。

なお、竹内教育長、下條課長、公務により欠席の届出がありました。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違えとして、議長において会議録を修文させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（矢口新平君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番、中山眞議員、9番、和澤忠志議員を指名します。

会期の決定

○議長（矢口新平君） 日程2、会期の決定を議題とします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。

議会運営委員長から報告を求めます。

矢口稔議会運営委員長。

〔議会運営委員長 矢口 稔君 登壇〕

- 議会運営委員長（矢口 稔君） お疲れさまでございます。

議会運営委員会の御報告を申し上げます。

先ほど議会運営委員会を開催し、今臨時会の会期、日程等について協議をいたしました。

会期は本日1日間とし、議事日程等については、お手元にお配りした資料のとおりでございます。

以上、御報告させていただきます。

- 議長（矢口新平君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本臨時会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙、会期日程案のとおり決定しました。

町長あいさつ

- 議長（矢口新平君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

- 町長（甕 聖章君） 11月議会臨時会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には時節柄、何かとお忙しいところ御出席をいただき、ここに11月議会臨時会が開催できますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染状況は、世界的に見て、日本は奇跡的とも言われるほど急激な減少を示し、第6波の拡大が懸念される中ではありますが、低水準が続いております。感染予防の新たな生活様式を守りながら、再拡大なきよう願っております。

本臨時会に提案いたします案件は、教育長の選任に係る人事案件 1 件であります。

御審議の上、御同意を賜りますようお願いいたします。

以上、開会に当たってのごあいさつといたします。

同意第 4 号の上程、説明、採決

- 議長（矢口新平君） 日程 4、同意第 4 号 池田町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

- 町長（甕 聖章君） 同意第 4 号 池田町教育委員会教育長の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

本人事案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとなっております。

このたび任命をする教育長は、山崎晃氏であります。

山崎氏は、池田町 3 丁目在住で現在 62 歳であります。信州大学を卒業され上越教育大学の大学院を修了されております。昭和 57 年 4 月、坂城町立坂城中学校教諭を振出しに、令和 2 年 3 月、大町市立第一中学校校長として退職されるまでの 38 年間の長きにわたり教職に専念され、教育の向上に努められました。地元の高瀬中学校に 8 年間、池田小学校校長に 2 年間携わり、池田町の教育を熟知しております。また、在職中は北安曇校長会長も歴任され、トップとして郡の教育を指導してきました。現在は再任用校長として大町市立大町南小学校に勤務されています。

このように、山崎氏は人格、識見ともに優れた人物であり、町教育行政の一層の向上と推進が図られるものと確信しているところでございます。

任期は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 3 年間であります。

議会の皆様の御同意をいただきますようお願いいたします。

以上、提案理由の説明といたします。

- 議長（矢口新平君） これをもって提案説明を終了します。

お諮りします。

本件は人事案件であるため、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

同意第4号を挙手により採決をします。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

町長あいさつ

○議長（矢口新平君） 町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

○町長（甕 聖章君） 11月議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま提案いたしました案件を御同意いただきまして、誠にありがとうございました。

任期満了をもって退任されます竹内教育長には、3年間という期間でありましたが、その間、第2次教育大綱の策定に当たっていただき、新しい池田町の教育の礎を築き、さらに町民の皆様に説明会、懇談会等を通して周知浸透を図っていただきました。その御尽力に深く感謝するとともに、今後の御活躍を御祈念申し上げます。

今後は、このたび同意いただきました山崎新教育長を中心として、この大綱の理念を受け継ぎ、池田らしい教育にすべく教育体制の推進を図ってまいります。

さて、本年もあと2か月を切りました。冬に向かってますます寒さが増してまいります。議員各位には、健康に十分御留意され、御活躍されるよう御祈念申し上げ、閉会に当たってのあいさつといたします。本日は誠にありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（矢口新平君） 以上で、本日の日程は終了しました。

これをもって令和３年11月池田町議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後 ２時０９分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年11月10日

議 長 矢 口 新 平

署 名 議 員 中 山 眞

署 名 議 員 和 澤 忠 志